

◇大阪市事務分掌規則の一部を改正する規則

- 1 政策企画室秘書部賓客接遇担当課長の廃止について定めることにしました。
- 2 政策企画室企画部政策推進担当課長及び都市整備局企画部建築企画担当課長の新設について定めることにしました。
- 3 この規則は、令和7年11月1日から施行することにしました。

(総務局人事部人事課)